第33回　自動車整備技術の高度化検討会
―議事概要―

■議事（１）　自動車整備技術の高度化に向けた取組

発言者	発言内容
事務局	○（資料２「スキャンツールの機能向上に向けた取組」、資料３「「整備マニュアル」「純正スキャンツール」に係る対応」について説明）
事務局	○本件は標準仕様 WG において検討中。汎用スキャンツールの機能向上については 7 月 24 日の制度開始後、自動車メーカーと機構の間での情報提供に向けた調整やツールメーカーへの情報提供に係る調整が始まったものと認識しており、次回検討会で進捗状況等を報告できる見込み。
須田座長	○いずれも制度が開始されたばかりであまり意見がないようなので、次回の検討会で進捗をご報告願いたい。

■議事（２）　人材確保対策に係る取組

発言者	発言内容
事務局	○（資料４「人材確保対策に係る調査の実施状況」、資料５「育成就労制度開始に向けた対応」について説明）
自工会	○アンケート調査は、事業規模や業態によって異なる課題を分析するためには相当数の回答が必要と考えるが、どのくらいの規模を想定しているか。場合によっては本検討会に参画している関係団体の協力等も必要と感じている。
事務局	○アンケートはウェブ方式とし、日整連を通じて各都道府県の振興会から事業者に案内することを想定している。 ○少なくとも各都道府県で 100 件程度の回答が得られると見込んでおり、相当数の回収が期待できると考えている。
自工会	○調査に協力的な事業者の回答に偏る可能性があるため、整備士資格の取得者・非取得者といった、現場で働く方々の声を幅広く拾い上げることも重要と考える。必要に応じて我々も協力していきたい。
JAMCA	○自動車大学校や整備専門学校では学生募集に苦戦しており、整備士の PR イベントの取組は非常にありがたく感謝する。 ○子供の進路選択には保護者や教員の意見も大きく影響するため、こうした層に対するイメージアップも皆様のご協力を頂きつつ取り組みたい。 ○整備の仕事や現場を知ってもらうことに加え、若いうちから自動車そのものに興味を持ち、実際に触れる機会を増やすことが重要で、整備分野に限らず、自動車業界全体で取り組むことが望ましいのではないか。

事務局	○令和 5 年度の中間取りまとめでも、若いうちから整備の仕事を体験する機会の重要性が示されている。モビリティショーほどの規模での実施は容易ではないが、個別のディーラー等による取組も含め、業界全体で連携しながら継続的に進めていけるといいのではないか。
須田座長	○「こども霞が関見学デー」はどのようなイベントか。
事務局	○小・中学生等を対象に、各省庁の仕事を知ってもらうためのイベントである。国土交通省でも自動車関係を含め、様々な分野の展示や体験企画を実施した。
須田座長	○私はあまり認識していなかったが、どの程度周知されているのか。
事務局	○国土交通省のホームページ等で周知しており、保護者が事前に内容を確認して参加している。一部の企画については事前予約制となっている。
須田座長	○このようなイベントがあるのであれば、ぜひ活用していただきたい。
古川委員	○生成 AI の普及により様々な仕事が代替される可能性が指摘されている中、自動車整備士は AI に代替されにくい仕事であるという点をアピールすることで、職業としての価値をより明確に伝えられるのではないか。
事務局	○昨年度作成したポスターやクリアファイルでは「AI にできない仕事。ここにある。」というメッセージで PR を行っており、大々的に打って出る必要性は感じている。今後もポスターやパンフレット等の内容や周知方法について検討していきたい。
須田座長	○こうした PR について、日整連や整備専門学校等ではどのような取組を行っているのか。
事務局	○PR 資料は自動車整備人材確保・育成推進協議会の名義で作成し、関係団体に配布しているほか、運輸支局による高校訪問等でも活用するなど、業界全体の取組として進めているところである。
JAMCA	○整備士は AI やデジタル技術を活用しながらも、最終判断と実務作業（実際に手で行う作業）を人間が担うことで価値を発揮する仕事であると考えている。こうした専門性や国家資格としての価値を、整備士の魅力として伝えることが大切と考える。
日車協連	○整備士の平均年収はまだ低く、ぜひその底上げをしていきたい。日車協連としても工賃の引上げに積極的に取り組んでいる。 ○自動車整備士は社会インフラを支えるというプライドを持って仕事を行っているということを、もっと積極的にアピールすべきではないか。
事務局	○自動車整備は物流やバス・タクシーなど国民生活を支える不可欠な社会インフラであり、整備士もエッセンシャルワーカーであると考えている。AI に代替されにくい仕事であることに加え、こうした社会的な役割についても方法を変えながらアピールしていくことが重要と感じた。

■議事（３）　自動車整備事業の生産性向上に向けた取組

発言者	発言内容
事務局	○（資料６「訪問特定整備制度の見直し」について説明）
JAIA	○訪問特定整備については、作業の都度届出が必要となることが負担になっていると聞いている。手続の簡素化などの検討はされなかったか。
事務局	○今般の見直し対象である「限定訪問特定整備」については、作業の都度の届出は不要である。
須田座長	○従来の訪問特定整備（フルパッケージ）については、今回の検討対象ではないという認識でよいか。
事務局	○ご認識のとおりである。
自工会	○限定訪問特定整備の要件として中・大型車の特定整備を行う場合に作業者が 2 名以上必要となると理解したが、であるならば、工員が 2 名しかいないような人員に余裕のない小規模な整備工場では、この制度はほぼ活用できないということになるのか。
事務局	○ご指摘のとおりである。人員に余裕のない整備工場があることは十分承知しているが、訪問先における整備士や自動車の安全性を確保する観点から、中・大型車の特定整備について 2 名以上が必要と整理させていただいた。
自工会	○今回の制度は、比較的人員に余裕のある事業者が活用し、顧客の来店負担の軽減や生産性向上につなげる観点と理解した。 ○ディーラーの声だけ聞く限りでは現行制度の活用があまり進んでいない実態も想定されるため、課題や改善に向けて引き続き議論しつつ、よりよい制度、現場の生産性向上、顧客の利便性向上につなげていきたい。
須田座長	○大型車は今回の規制緩和の対象外である一方、現行制度では訪問特定整備が可能であるという認識でよいか。
事務局	○ご認識のとおりである。
自工会	○一般的に整備工場では安全ヘルメットではなく作業帽をかぶって作業していると思うが、今回、小型車・中型車の作業について安全ヘルメットを要件とした理由は何か。ヒアリング等でそのような声があったのか。
事務局	○ヒアリングでもヘルメットが必要との意見をいただいている。訪問先でジャッキアップした車両の下に潜って作業することを想定しており、安全確保の観点から必要と判断し追加を検討した。
自工会	○規制強化を意図するものではないが、整備士の安全確保のためには安全靴の着用も推奨されると考える。安全靴は不要との誤解を与えないよう、説明に留意いただきたい。
事務局	○承知した。
須田座長	○今回示された限定訪問特定整備の規制緩和について、検討会としては事

	務局案の方向性で了承いただいたものと考える。この方向で進めていただきたい。

■議事（4）　業界ヒアリング

発言者	発言内容
自工会・日整連	○（資料７「日本自動車工業会 新７つの課題」、資料８「日本自動車整備振興会連合会 自動車整備人材の確保・育成等に係る対応について」について説明）
JAMCA	○日本人学生の入学者数が減少する中、各学校が学生募集に取り組んでいるものの、学校単独での対応には限界がある。一方、入学した学生については、一人でも多く国家資格を取得できるよう、各校で指導・教育に取り組んでいる。 ○留学生も貴重な人財であり、優秀な学生や受入れに理解のある企業も増えているが、受入手続や文化・生活環境の違いに応じた指導、就職先との調整など、きめ細かな支援が引き続き必要で、出身国の情勢等による予測困難なリスクについても留意する必要がある。 ○日本人学生の確保に向けては、処遇改善に加え、整備士の仕事の意義ややりがいを業界全体でアピールし、認知度を向上させることが不可欠。 ○若年層が接する媒体も変化している（TikTok やゲーム・アニメ等）。有効な媒体を活用して幅広い層にリーチできるよう、業界全体で自動車、整備士の魅力を発信していただきたい。
JAIA	○輸入車業界でも人材確保・育成は同様の課題であり議論を進めており、今年から、少ない人員で効率的にサービス・整備を行うための省力化についても検討を開始した。 ○輸入車ディーラーには小規模な経営母体が多く、複数拠点を持つ事業者と 1～2 拠点の事業者では、人材確保や育成に対する経営者の認識に差がある。こうした事業者に対して理解を促す取組を進めているものの、対応には難しさがある。 ○人材確保に向けては、外国人や若年層に加え、女性の活用も重要と考える。従来は整備士からサービスアドバイザー等へとキャリアアップすることが多いが、こうした配置転換によって現場の整備士が減少したり、接客業務が合わず離職につながったりする課題がある。 ○女性がサービスアドバイザーとして活躍している事例もあり、女性の活躍を促進することで、整備士が専門業務を継続しやすくなり、不足している中堅層の確保にもつながるので今後も取り組むべき課題と考える。

■議事（5）　その他

発言者	発言内容
事務局	○（資料 9「今後の課題」について説明）
須田座長	○次回検討会を 1～2 月に開催し、さらに 3 月にも開催する計画という認識でよいか。
事務局	○現時点ではその予定である。
須田座長	○今後の開催スケジュールについて確認した。これで予定された議題は全て終了とする。

■その他（議論の総括等）

発言者	発言内容
須田座長	○自動車整備技術の高度化については、汎用スキャンツールの機能向上、整備マニュアル及び純正スキャンツールに係る取組が順調に進んでいると認識している。次回検討会でも進捗を報告いただきたい。 ○人材確保対策については、今後実施されるアンケート調査に期待するとともに、各種イベントや業界による取組についても紹介いただいた。 ○限定訪問特定整備については、規制緩和の方向性が示され、委員の皆様に了承いただいたものと認識している。 ○自工会及び日整連から貴重な話題提供をいただき、様々な意見が出されたので、今後の取組の参考としていただきたい。
事務局	○須田座長及び各委員の皆様には、活発にご議論いただき感謝する。 ○整備士の仕事は AI に代替されにくいことや、社会インフラを支える役割を積極的にアピールすべきとの意見をいただいた。また、自工会や日整連からも様々な課題を提起いただいた。本日いただいたご意見も踏まえて今後の取組を事務局でしっかり検討し、次回検討会で改めてご議論いただきたい。引き続きご協力をお願いしたい。

（凡例）
自工会：日本自動車工業会　　**日整連：日本自動車整備振興会連合会**
日車協連：日本自動車車体整備共同組合連合会　　**JAMCA：全国自動車大学校・整備専門学校協会**
JAIA：日本自動車輸入組合
事務局：国土交通省

以上